

資料 3 - 2 委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表

1 - 1 検討項目＜総論＞

		検討項目、内容	提案者
	1 - 1 長期的な展望	アジア、日本における琵琶湖-淀川水系の位置づけと、それに対する委員や住民のアイデンティティ確立について	和田委員（No 9）
		今後の人口減少を踏まえた流域の望ましいありかたのイメージ	原田委員（No 6）
		100年、1000年先をみた河川と河川整備のありかた	原田委員（No 6）
		これまでの現状と（水環境・治水・利水・水質・生物多様性・人と水とのかかわり）と将来像（2025年・2050年...）についての基本設計像を描く。	和田委員（No 9）
		長期的な展望（例えば100年）を設定する必要性	河川管理者（No 12）
	1 - 2 川と人との関係	河川のあり方、河川とは、を再検討する（人間の生存や生物の共存、あるいは環境の維持といった「自然の摂理」持続を図りうる河川のあり方を考え直してみる）。	倉田委員（No 11）
		川は本来どうあるべきか。	紀平委員（No 3）
		人と川の理想的な関係とは	榭屋委員（No 7）
		「河川からの視点」と「人間からの視点」のかねあい ・従来からの「治水」、「利水」、「環境」のくくりに対する疑問 ・水、土、生物（人間も含む）等によって構成される複合体としての河川系（生態系：エコシステム）という視点（河川の立場）をどのように位置付けるか ・例えば以下のような考え方のどれに沿って考えていけば河川整備の基本的考え方として大きな課題である 人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない 従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する 「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける 「河川からの視点」をまず基本にして、その上で「人間からの視点」を考える	河川管理者（No 12）
		川文化の衰退（川と人間との関係のドライ化による川文化の衰退・・・風物詩の衰退。川遊びと学習の場としての衰退）	河川管理者（No 12）
2．社会、流域全体の視点	2 - 1 地球環境	温暖化による影響（海面上昇、降雨量の変化をどう予測し盛り込むか）	川上委員（No 2） 榭屋委員（No 7）
	2 - 2 社会環境	河川の地方分権はどうか。市町村合併による変化は？	川上委員（No 2）
		法体系はどうなっているか、現状でよいのか。	榭屋委員（No 7）
	2 - 3 ライフスタイル	ライフスタイルの転換	川上委員（No 2）
	2 - 4 河川に対する意識	川に対する意識、関心、認知度 上流・下流の連携、意識の共有	川上委員（No 2） 田中（真）委員（No 4） 榭屋委員（No 7） 河川管理者（No 12）
	2 - 5 流域管理	氾濫原管理	川上委員（No 2）
		林業衰退による森林管理不能状態	川上委員（No 2）
		流域の土地利用のあり方の評価と見直し	川上委員（No 2）
	2 - 6 水循環、物質循環	水循環：山～川～海の連続性を考える	川上委員（No 2）
3．整備、計画の視点	3 - 1 整備、計画のあり方	多自然型→近自然型川づくりへの転換について	川上委員（No 2）
		対策（ハードな工事からソフトな施策まで含めて）をどの程度まで具体的に明示するのか	河川管理者（No 12）
		計画改訂、フォローアップの考え方（体制、時期） 順応的管理的手法（鷲谷先生の説明より）の適応等	河川管理者（No 12）
		計画全体事業費の設定の考え方 計画全体の費用効果分析の是非	河川管理者（No 12）
		優先順位設定の必要性	河川管理者（No 12）
		過去30年間（昭和39年河川法、46年工事実施基本計画）の反省の明示の必要性	河川管理者（No 12）
		フレーム外の取り扱い（直轄区間外、遠い将来等）	河川管理者（No 12）
	3 - 2 事業のあり方	コストおよび効果の考え方 コスト削減の実現、コスト・パフォーマンス 考えられる施策の効果とコストの予測、その客観的評価、結果の公開	原田委員（No 6） 山本委員（No 8）
	3 - 3 管理のあり方	管理主体のあり方（他省庁や府県との連携など）	榭屋委員（No 7）
		適応（順応）管理の河川管理の仕組みへのとりこみ	原田委員（No 6）
		検討・計画・実施・評価のPDCAのサイクル	榭屋委員（No 7）
		河川管理施設の機能保全の為に維持管理コストの恒常的な増大、老朽化施設の更新等	河川管理者（No 12）
	3 - 4 連携、パートナーシップ	パートナーシップ・役割分担のあり方	川上委員（No 2）
		地域住民の方の参画について	原田委員（No 6）
		他省庁の計画・府県市町村計画との調整分担（法制的、経済的に）	倉田委員（No 11）
		省内他部局との関連・連携・調整、府県や他省庁の管轄分野との関連・連携・調整、他の計画等との関連・連携・調整	川上委員（No 2）
	3 - 5 情報共有、発信	河川に関する情報公開・情報提供等のあり方	榭屋委員（No 7）
		河川管理者の情報発信が充分でなかった	河川管理者（No 12）
4．治水、利用、環境（境界・融合領域）		環境と人間生活との関わりをどう考えるか	榭屋委員（No 7）
		堰と魚道の関係について ダム等による魚類等の移動の阻害	榭屋委員（No 7） 河川管理者（No 12）
		低水路や高水敷と生物の関係をどう考えるか	榭屋委員（No 7）
		水上バイクの利用（住民への迷惑、水質汚染、生物への影響等）	河川管理者（No 12）
		生態系保護と河川の多面的活用から見た今後の内水面漁業のあり方。	川上委員（No 2）
		ダムに関する議論（安全性、管理、環境復元、必要性、撤去など）	川上委員（No 2）、 榭屋委員（No 7）、 渡辺委員（No 10）

注（提出されたシートからのとりまとめについて）：
・委員および河川管理者から提出頂いた内容を要約して掲載しております。ご意見の詳細な内容については、資料 3 - 3 を参照下さい。
その際には、それぞれのお名前の後ろのNoを参考下さい。